

利用者負担説明書

- ◎ 短期入所生活介護(ショートステイ) ◎ 介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)

① 基本利用料と加算関係

※2割負担の方は①を2倍、3割負担の方は3倍にして計算してください。

※加算の算定につきましては職員等の配置により変動を生ずる場合があります。

サービス基本料金【短期入所生活介護(ショートステイ)】		
併設型ユニット 短期入所生活 介護費	要介護1	704円
	要介護2	772円
	要介護3	847円
	要介護4	918円
	要介護5	987円
その他の料金(保険対象)		
	機能訓練指導員配置加算	12円
	個別機能訓練加算	56円
○	看護体制加算	(Ⅲ)12円 (Ⅳ)23円
	医療連携強化加算	58円
	生活機能向上連携加算	(Ⅰ)100円 (Ⅱ)200円 /月
○	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)22円 (Ⅱ)18円 (Ⅲ)6円
○	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	18円
○	送迎体制加算(片道)	184円
○	長期利用者減算	(31日~60日)△30円 (61日以降)介護1:△34円 介護2~5:△32円
	療養食加算(1日に3回を限度)	8円/回
	在宅中重度者受入加算	421円
	認知症専門ケア加算	(Ⅰ)3円 (Ⅱ)4円
	若年性認知症利用者受入加算(※1)	120円
	認知症行動・心理症状緊急対応加算(入居日より7日を限度)(※2)	200円
	口腔連携強化加算	50円 /月
	看取り連携体制加算	64円(7日を限度)
	生産性向上推進体制加算	(Ⅰ)100円 (Ⅱ)10円 /月
	業務継続計画未実施減算	△所定単位数の3/100
	高齢者虐待防止措置未実施減算	△所定単位数の1/100
	身体拘束廃止未実施減算	△所定単位数の1/100
○	介護職員処遇改善加算Ⅰ(※3)R6.5.31まで	8.3%
○	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(※3)R6.5.31まで	2.7%
○	ベースアップ等支援加算(※3)R6.5.31まで	1.6%
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ(※3)R6.6.1から	14.0%

サービス基本料金【介護予防短期入所生活介護(要支援)】		
	要支援1	529円
	要支援2	656円
その他の料金(保険対象)		
	機能訓練体制加算	12円
	生活機能向上連携加算	(Ⅰ)100円 (Ⅱ)200円 /月
○	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)22円 (Ⅱ)18円 (Ⅲ)6円
○	送迎体制加算(片道)	184円
	療養食加算(1日に3回を限度)	8円/回
	認知症専門ケア加算	(Ⅰ)3円 (Ⅱ)4円
	若年性認知症利用者受入加算(※1)	120円
	認知症行動・心理症状緊急対応加算(入居日より7日を限度)(※2)	200円
○	長期利用者減算	(30日超)要支援1:△26円 要支援2:△33円
	口腔連携強化加算	50円 /月
	看取り連携体制加算	64円(7日を限度)
	生産性向上推進体制加算	(Ⅰ)100円 (Ⅱ)10円 /月
	業務継続計画未実施減算	△所定単位数の3/100
	高齢者虐待防止措置未実施減算	△所定単位数の1/100
	身体拘束廃止未実施減算	△所定単位数の1/100
○	介護職員処遇改善加算Ⅰ(※3)R6.5.31まで	8.3%
○	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(※3)R6.5.31まで	2.7%
○	ベースアップ等支援加算(※3)R6.5.31まで	1.6%
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ(※3)R6.6.1から	14.0%

※1 を算定している場合は※2 の算定は不可。

※3 基本利用料にその他の料金(保険対象)を加えた1ヶ月あたりの合計金額に対する加算割合です。

② 介護保険の給付対象とならないサービス

食事に係る費用	1,650円(朝食:450円 昼食:600円 夕食:600円)
※課税状況に応じた負担軽減措置があります。 【 ①300 ②600 ③(1)1,000 ③(2)1,300 ④1,650 】	
居室に係る費用	2,500円
※課税状況に応じた負担軽減措置があります。 【 ①820 ②820 ③1,310 ④2,500 】	

※負担軽減措置については申請が必要です。各市町村にお問い合わせください

③ その他

全額自己負担分	
理容代	1,500円
喫茶代	実費
レクリエーション(材料費など)	実費

※ご利用があった際に請求させていただきます。

利用者負担説明書

◎ 短期入所生活介護(多床室空床ショートステイ)

① 基本利用料と加算関係

※2割負担の方は①を2倍、3割負担の方は3倍にして計算してください。
※加算の算定につきましては職員等の配置により変動を生ずる場合があります。

サービス基本料金		
短期入所生活介護(多床室空床ショートステイ)		
併設型 短期入所生活 介護費(Ⅱ) (多床室)	要介護1	603円
	要介護2	672円
	要介護3	745円
	要介護4	815円
	要介護5	884円
その他の料金(保険対象)		
機能訓練指導員配置加算	12円	
個別機能訓練加算	56円	
看護体制加算	(Ⅰ)4円 (Ⅱ)8円 (Ⅲイ)12円 (Ⅳイ)23円	
医療連携強化加算	58円	
生活機能向上連携加算	(Ⅰ)100円 (Ⅱ)200円 /月	
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)22円 (Ⅱ)18円 (Ⅲ)6円	
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	13円	
○ 送迎体制加算(片道)	184円	
○ 長期利用者減算	(31日~60日)△30円 (61日以降)介護1:△34円 介護2~5:△32円	
療養食加算(1日に3回を限度)	8円/回	
在宅中重度者受入加算	(1)421円 (2)417円 (3)413円 (4)425円	
認知症専門ケア加算	(Ⅰ)3円 (Ⅱ)4円	
若年性認知症利用者受入加算(※1)	120円	
認知症行動・心理症状緊急対応加算(入居日より7日を限度)(※2)	200円	
口腔連携強化加算	50円 /月	
看取り連携体制加算	64円(7日を限度)	
生産性向上推進体制加算	(Ⅰ)100円 (Ⅱ)10円 /月	
業務継続計画未実施減算	△所定単位数の3/100	
高齢者虐待防止措置未実施減算	△所定単位数の1/100	
身体拘束廃止未実施減算	△所定単位数の1/100	
○ 介護職員処遇改善加算Ⅰ(※3)R6.5.31まで	8.3%	
○ 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(※3)R6.5.31まで	2.3%	
○ ベースアップ等支援加算(※3)R6.5.31まで	1.6%	
介護職員等処遇改善加算Ⅱ(※3)R6.6.1から	13.6%	

※1 を算定している場合は※2 の算定は不可。

※3 基本利用料にその他の料金(保険対象)を加えた1ヶ月あたりの合計金額に対しての加算割合です。

② 介護保険の給付対象とならないサービス

食事に係る費用	1,650円(朝食:450円 昼食:600円 夕食:600円)
※課税状況に応じた負担軽減措置があります。 【 ①300 ②600 ③(1)1,000 ③(2)1,300 ④1,650 】	
居室に係る費用	855円
※課税状況に応じた負担軽減措置があります。 【 ①0 ②370 ③370 ④855 】	

※負担軽減措置については申請が必要です。各市町村にお問い合わせください

③ その他

全額自己負担分	
理容代	1,500円
喫茶代	実費
レクリエーション(材料費など)	実費

※ご利用があった際に請求させていただきます。